

統計調査員募集

高岡市では国が実施する統計調査に従事する
統計調査員を随時募集しています。

統計調査とは

「完全失業率」「消費者物価指数」「日本の総人口」「日本の GDP」「空き家の数」・・・ふだんニュースや新聞で見聞きするこれらのデータは、全国の統計調査員が世帯や事業所を訪問し、調査票の記入を依頼し、回収した結果得られたものです。統計調査とは、日本の姿や時代の変化をとらえるために無くてはならないものなのです。

統計調査員の要件

- ・原則20歳以上で健康な方。
- ・世帯や事業所を訪問して調査の趣旨を説明し、責任を持って調査員の事務を遂行できる方。
- ・秘密保護に関し信頼のおける方。(調査で知り得た秘密は漏らしてはいけません。)
- ・税務、警察、興信所等の業務に従事しておらず、選挙に直接関係のない方。

統計調査員の身分

- ・調査のたびに県知事(国勢調査は総務大臣)が任命する非常勤の公務員です。
- ・主な調査の任命期間は2か月間で、その内実際に訪問や調査票の回収に回るのは10日～15日程度です。
- ・商店等を経営している人や勤めている人でも統計調査員になることができます。しかし、統計調査員として仕事をしている時に、セールス活動などを行うことは絶対にしてはいけません。
- ・統計法では、調査対象から報告された内容や、その他調査活動を通じて知り得た秘密は保護されなければならないことが定められており(第41条)、秘密を漏らした場合には処罰されます(第57条第1項第2号)。
- ・調査ごとに決められた報酬(交通費、通信費相当含む)が支払われます。活動内容によって異なりますがおおむね2～5万円です。
- ・調査中にケガをしたり、賠償責任が生じたりした場合は、公務災害補償等の規定の補償を受けることができます。

統計調査員のしごと(例)

①事務説明会に出席

調査の手順、注意点等の説明を受けます。



②調査の手引きを読んで 調査手順を理解する

手引には細かく手順や調査対象から質問があった場合のQ&Aが書かれています。



③調査票の配布、記入の依頼

世帯や事業所を回って記入の仕方を説明し、回収日時を約束します。面会できなかった場合は、時間を変えて何度か訪問します。



④記入済み調査票の回収

調査票の内容をその場で点検し、未記入や矛盾した点を聞き取り記入します。



⑤調査票の内容点検・整理

自宅で回収した調査票を並び替え整理し、内容について最終点検します。



⑥調査関係書類の提出

調査票や名簿、余ったチラシ等をすべて提出します。

これで調査は完了です。

※ 上記は主な調査の流れです。より詳しい活動内容をお知りになりたい方は電話でお問い合わせください。

お問い合わせは

高岡市役所 総務課 統計調査係

高岡市広小路7-50 TEL0766-20-1539

<http://www.city.takaoka.toyama.jp>

高岡市の統計



主な統計調査一覧

実施機関名	統計調査名	調査周期	調査対象
総務省 統計局	国勢調査	5 年	全世帯
	経済センサスー基礎調査	5 年	全事業所
	経済センサスー活動調査	5 年	全事業所
	住宅・土地統計調査	5 年	世帯
	就業構造基本調査	5 年	世帯
	全国家計構造調査	5 年	世帯
	社会生活基本調査	5 年	世帯
	労働力調査	毎月	世帯
	小売物価統計調査	毎月	小売店舗・世帯
	家計調査	毎月	世帯
	個人企業経済調査	四半期	事業所
厚生労働省	毎月勤労統計調査	毎月	事業所
農林水産省	農林業センサス	5 年	農林業従事者及び法人等
	漁業センサス	5 年	漁業従事者及び法人等

※センサスとは全数調査を意味し、国勢調査とセンサスと名の付くものは全数調査、その他は抽出調査です。

調査員として登録すると

- ・年に数回ある調査の1～2か月前に、従事できるかどうかを市から連絡します。調査の日程や受け持つ地区の都合が合えば調査に従事していただきます。
- ・毎年、県や市によって調査員向けの研修会が開催されます。できる限り参加するようにしてください。
- ・報酬を支払うために、個人番号カードのコピーまたは個人番号通知カードと免許証等の身分確認書類のコピー、及び振込口座のわかるものを提出していただきます。報酬は所得税の課税対象であるため、任命期間によっては報酬から源泉徴収を行うことがあります。
- ・自宅周辺以外を調査する場合、自動車や自転車で移動することになります。第三者に対する加害事故を起こした際には、調査員が自らの責任で事故処理に対応する必要があります。また、自動車による加害事故は補償されないため任意保険に必ず加入してください。



お問い合わせは

高岡市役所 総務課 統計調査係

高岡市広小路7-50 TEL0766-20-1539

<http://www.city.takaoka.toyama.jp>

高岡市の統計

